

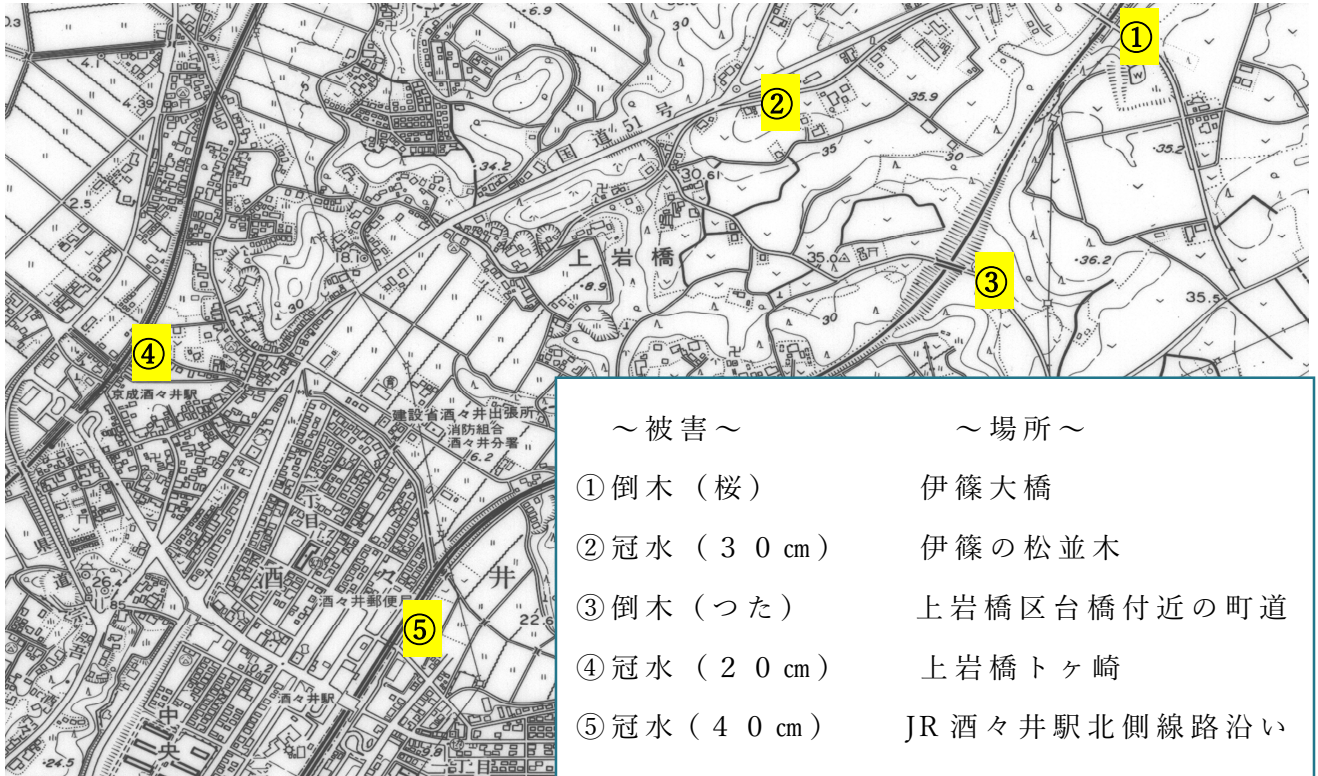
報告 1 令和4年台風第8号による町の被害と防災体制について

～町の体制について～

- ・ 8月12日に災害対策本部を設置
- ・ 8月13日に自主避難所の開設（中央公民館）防災無線で周知



～町の被害状況～（※現在は解消しています）



通行止め箇所

墨地区の東関東自動車道沿いの町道で、土砂崩れによる道路被害がありました。現在、道路の復旧は法面の所有者である成田国際空港株式会社で行っており、**当面、通行止めを予定しています。** ※↓通行止め道路位置図

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2022081500024/files/ichi.pdf>

今後の対策について

町では早期から警戒体制を確立し、台風通過後約1時間で町の被害状況を確認し、関係機関との連携を図り、対策を講じました。今後も防災体制の維持に努めていきます。

今年は全国的に降水量が高まっており、特に中川流域に冠水が確認されたことから、引き続き、治水対策を進めていきます。

報告2 新型コロナウイルス感染症に係る町の対応について

新型コロナウイルス感染防止にご協力いただき、ありがとうございます。
町の事業は、感染対策を行ったうえで各事業内容や施設の特性などにより遵守事項を定めて、事業を開催してまいります。

検査キットの無料配布

町では在宅療養者に支援物資の提供を行うとともに、抗原定性検査キットの無料配布を開始しました。重症化リスクの高い方がスムーズに受診できるよう、少しでも医療の逼迫を減らし医療体制を確保するため、症状が軽く重症化リスクの低い方で、自主検査を希望する方に配布しています。



4回目のワクチン接種

感染した場合の重症化防止を目的として、3回目の接種後5ヶ月を経過した60才以上の方、18才から59才で基礎疾患のある方を対象に、順次接種を開始しています。

新型ワクチン

国は「オミクロン株に対応した新型コロナワクチン」の接種について、10月の開始を予定しているとのことです。これを受けて、町ではこの新たなワクチンの接種に向けて準備を進めています。

感染者数の発生が継続しており、コロナ禍の出口が見えない状況が続いています。その中で高齢者や基礎疾患のある方の重症化などが危惧されています。町では、引き続き感染の拡大を防ぐために3密対策、手洗い、うがい、距離の確保など、町民の皆様とともに、感染防止対策に努めてまいります。

報告3 酒々井町特別養護老人ホーム事業者の選定について（酒々井町特別養護老人ホーム事業者選定委員会）

令和6年度末の
開業を目指しています



酒々井町では、現在策定中の第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の期間（令和6年度から令和8年度）に開所を予定する特別養護老人ホームについて、令和4年4月25日から6月30日まで事業者の募集を行い、応募のあった法人について審査を行った結果、次の法人を選定しましたのでお知らせします。

1. 施設名称

- ・（仮称）特別養護老人ホーム しすいの郷

2. 施設整備予定地

- ・酒々井町上岩橋地先（酒々井消防署向かい側の水田地帯）

3. 定員

- ・入所定員 90名
- ・通所介護事業（併設）



4. 事業者の名称及び所在地

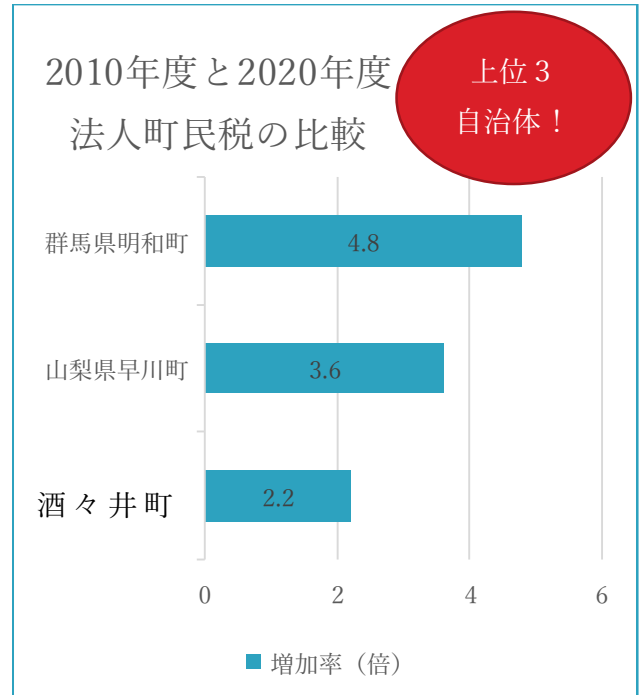
- ・社会福祉法人 陵風会 理事長 徳田 恵子
- ・鹿児島県鹿児島市西陵 1-43-1

**報告4 酒々井プレミアム・アウトレット開業による
税収の増加について**

酒々井町法人住民税10年間で2.2倍増加！！

8月13日付けの日本経済新聞で、関東と山梨の1都7県で企業の数や業績に連動する法人住民税を2020年度までの10年間で大幅に増やした自治体の記事が掲載されました。

酒々井町についても酒々井プレミアム・アウトレットによる法人住民税の増収ということが大きく取り上げられており、2010年度と2020年度の法人住民税の比較では2.2倍の増収と増加率が高い自治体として掲載されました。



酒々井プレミアムアウトレットの現在

平成25年4月に関東最大級の大規模商業施設として開業し、3期にわたる拡張で駐車場なども含めた総敷地面積は約42ヘクタールとなり、国内外の衣料品や雑貨、飲食店など約220店舗が出店し、コロナ前には年間約660万人が来場する大規模商業施設となり、今後もアフターコロナを見据えたインバウンド需要が期待されています。



酒々井プレミアム・アウトレットが増収に大きく貢献していることから当町の企業誘致は一定の成果を上げているものと認められます。今後は、墨工業団地や第6次酒々井町総合計画で新たに産業系ゾーンに位置づけられた区域での企業誘致を図り、更なる税収の増加を図っていきます。

報告5 主食用米価格の下落対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、外食産業の低迷が長期化する中、主食用米の需要量が全国的に減少したことにより、相対取引価格が下落しています。

水稻生産者においては、米価安定のため需要が落ち込んでいる主食用米から飼料用米または加工米等への生産転換に取り組んでいるところではあります。米価の下落は抑えられない状況にあります。



要望書を提出

町では、水稻生産者の経営の安定化と営農意欲を維持するため、本年3月、千葉県町村会に対し、国へコロナ禍における米価下落に歯止めをかけ、米の需給環境を改善するための対策を講ずるよう要望し、これを受けて本年6月に千葉県町村会から国に対し要望書を提出しました。

千葉県町村会では、令和5年度県当初予算編成に対する要望活動の中でも「米価下落に対する緊急対策」を重点要望事項として、9月1日直接知事に提出しました。

報告6 青少年交流の家に係る提訴の経過報告について

令和4年6月議会において行政報告させていただきましたが、その後の経過を報告させていただきます。

令和4年5月13日の第25回弁論準備手続きに引き続き、令和4年7月19日に第26回弁論準備手続きが行われました。被告側から証拠説明書及び証拠が提出され、審理が行われました。



なお、次回の日程は、令和4年9月13日に決定し、弁論準備手続きとして行われることとなりました。